

4 議事録

- 教育部長 ただいまから令和5年第3回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議題は、先ほど机上配付いたしました1件を含む議案3件でございます。委員の皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、これ以降の議事進行につきましては、小倉教育長によりしくお願いいたします。
- 教育長 それでは会議に入ります。本会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 異議なしと認めます。よって、本日の会議は公開することとします。まず日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。皆様、前回会議の議事録の承認・署名は、お済みでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてであります。委員の皆様から、何かご報告はございますでしょうか。
- 委員 おはようございます。2月19日に加音ホールで始良市少年少女合唱団の第12回定期演奏会が開かれ出席いたしました。コロナ禍により、一般のお客様が来られての開催は3年ぶりとのことで、たくさんの方々が来られていました。賛助出演として竜門小学校の皆さんが出演され3曲披露しました。合唱団15名の皆さんもたくさんの楽曲を素晴らしいハーモニーで演奏され、とても感動しました。とてもすばらしい演奏会でした。団員募集も引き続きよろしくお願いいたします。2月16日に生涯学習フェアが行われ、出席いたしました。生涯学習功労賞の表彰や表彰伝達式、地域が育む「あいらっ子」あいさつ運動標語最優秀賞の表彰などが行われました。また活動事例発表として、重富校区コミュニティ協議会の青少年育成部の発表がありました。「けんのひら塾」という重富小児童と保護者を対象とした地域塾での活動を中心に大人も子どもも一緒に学び体験することで、参加者や運営する側もワクワク・ドキドキすることを目的としたいろいろな活動をされているということでした。

重富小校区は今後も児童数の増加が見込まれるので、今後とも更にコミュニティ協議会の力を発揮されることを期待しているところです。

それから明日中学校の卒業式も行われますが、マスクの取扱いについて具体的に示していただけるととても有難いことです。学校も迷わずに対処できるのではないかと思います。私たちもとても有難かったです。以上です。

教育長

ほかにございませんか。なければ、私の方からご報告です。

3月5日に臨時の教育委員会を開いていただきまして、人事の内申についてご承認いただいて、すぐ県の任命権者の方に、内申を出したところでございます。10日に内々示を行いました。特段の問題はなかったと思っております。

問題になっているのは、種子島に行く人たちの住宅を確保できていないということです。これは大きな問題です。一戸建てで家賃が20万円する、1Kのマンションで10万円と高額です。そもそも絶対数が足りない。今、馬毛島に3,000戸の工事関係者の住宅を造っています。年内にはできるんだそうですが、教職員は住む場所がないという状況です。今、住宅確保にみんな躍起になっている状況です。

始良市の職員からは、校長で一人南部の方の中学校に行きますが、これは校長住宅がありますので問題ないです。小学校教諭が一人、西之表市に行きますが、西之表市で住宅確保をしようとしているところです。

今、民間の住宅に入っている教職員が退去した後に入ればいいんじゃないかと思うのですが、もう貸してくれないです。例えば、今5万円で貸していても、そこで一旦切らないと10万円に上げられない。そういうことがあります。貸さないという状況になっています。中には良心的な人もいて、学校の先生は家賃の取り損ないから、そのまま貸してもらっているという方もいらっしゃるんだそうですけれども、なかなかそこがうまくいっていない状況でございます。

それから委員からもありましたが、今日からマスク着用が緩和されています。これは厚生労働省が出している資料です。学校には、事前に委員にお配りしていた通知文と同じ内容を出しています。明日、早速、卒業式がありますが、式次第に沿ってこういう時はどうすると細かく決めて、学校で戸惑いがないようにします。とりあえず3月中に行われる卒業式はそういう形で行われ、3月末には、また文部科学省から具体的な方針が示されると思います。それに沿って入学式については取り組んでいきたいと思っています。以上です。それでは、次に日程第3、議案第6号「始良市新学校給食センター整備基本計画策定支援業務委託事業者選定委員会規程を廃止する訓令の件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(保健体育課長) 議案第6号「始良市新学校給食センター整備基本計画策定支援業務委託事業者選定委員会規程を廃止する訓令の件」について説明します。

資料の1ページをご覧ください。始良市新学校給食センター整備基本計画策定支援業務委託事業者選定委員会規程は、事業者の選定にあたり、企画競争による手続きを厳正かつ公平に行うため、始良市新学校給食センター整備基本計画策定支援業務委託事業者選定委員会を置くことを目的として昨年7月14日に制定したもので、7月から9月にかけて選定委員会を3回開催し、事業者を選定しました。

本件は、始良市新学校給食センター整備基本計画策定支援業務について、今月末をもって委託業務が完了することから、資料の2ページの始良市新学校給食センター整備基本計画策定支援業務委託事業者選定委員会規程を廃止する訓令により規程を廃止しようとするものでございます。

なお、始良市新学校給食センター整備基本計画につきましては、4月の定例教育委員会で概要を報告させていただき、その後パブリックコメントを実施する予定としております。以上で説明を終わります。

教育長

ただ今事務局の説明がありました。これについて何かご質疑ございませんでしょうか。

学校給食センター整備基本計画を策定する業者の選定に関する訓令を出したわけですから、それに則って業者を選定し、基本計画が示されました。それを受けて市の方で4月に策定しますので、その時に委員の皆様には、議案として御審議いただくということでございます。

ご質疑ございませんでしょうか。

なければ、異議なしと認めます。それではお諮りします。議案第6号は、事務局からの提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって第6号「始良市新学校給食センター整備基本計画策定支援業務委託事業者選定委員会規程を廃止する訓令の件」については、可決されました。

次に日程第4、議案第7号「第2期始良市スポーツ推進計画に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(保健体育課長) 資料の5ページをお開きください。議案第7号「第2期始良市スポーツ推進計画の策定に関する件」について説明いたします。

本件は、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づき、地方スポーツ推進

計画として、本市におけるスポーツを推進するために策定するものです。第1期始良市スポーツ推進計画が平成30年度から令和4年度までの5年間の計画でありましたので、第1期計画を基に、新型コロナウイルス感染症や社会情勢の変化などを踏まえ、第2期計画として令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間の計画期間とするものでございます。

それでは、別冊資料の第2期始良市スポーツ推進計画をご覧ください。

表紙を開いて目次がございますので、まず目次をご覧ください。

計画の構成としては、第1章から第5章までとなっております。第1章は「計画策定にあたって」、第2章は「始良市のスポーツを取り巻く現状と課題」、第3章は「計画の基本的な考え方」、第4章は「施策の取り組み」、第5章は「計画の推進」となっています。

第1章、第2章については、時間の都合上、説明は省略させていただき、「第3章 計画の基本的な考え方」、第4章、第5章について、ポイントとなる点について説明いたします。

それでは、12ページをお開きください。「第3章 計画の基本的な考え方」を説明します。

「1 基本的な考え方」では、本文6行目からなりますが、「する」、「観る」（観戦する）、「支える」（応援する・運営する・教えるなど）、スポーツを通じて心身ともに健康になることで、活力ある始良市となるよう、市民一人一人のライフスタイルに応じて、すべての市民がスポーツにふれあい、活動できる取組を推進します。

次に、「2 基本理念」につきましては、「健康な心と体を育むスポーツの推進」としています。これは、第1期計画を踏襲したものでございます。

資料の13ページをお開きください。「3 基本方針」になります。

ここでは、新たに追加した部分としまして2項目あります。

「●」の上から4つめ、「スポーツ大会やイベント等の開催により、プレーヤーとしての参加や観戦などの応援により、市民のスポーツに対する興味関心を呼び起こすとともに、市内外の交流人口の拡大などを通じて、地域経済の活性化を目指します。」と記載し、地域経済の活性化という部分を新たに加えた観点となっています。

次に、「●」の5つめ、「令和5年に開催される特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」及び特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」に向けて、機運の再醸成を図り大会を盛り上げます。また、大会の開催から得られる成果を次世代に引継ぎ、誰もがスポーツに「あつまり、ともに、つながる」ことができる社会の実現を目指します。」と記載しました。これは、国体を一過性のもの終わらせるのではなく次世代に引継ぎ、そして「あつまり、ともに、つながる」ことができる社会の実現を目指します。」という部分を新たに観点として加えたところでもあります。

次に「4 基本目標」になります。基本目標1から3までは、第1期計画と同じ目標ですが、「基本目標4 スポーツによる地域の活性化」を新たに追加しました。

次に、資料の14ページをご覧ください。SDGsとの関連ですが、スポーツの力を活用したSDGs達成への貢献を位置づけたところがございます。次に資料の15ページをご覧ください。「第4章 施策の取り組み」について説明します。ここでは体系図を示しており、基本目標ごとに施策を掲げました。

それでは、基本目標ごとの施策の取り組みについて説明いたします。

16ページをご覧ください。「基本目標1 生涯スポーツの推進」について説明します。(1) 子どものスポーツ活動の推進につきましては、コロナ禍によって子どもの体力の低下も懸念されていることから、これまでの取組として「一校一運動」の実践や外遊びの奨励、「体力アップ！チャレンジかごしま」への参加促進などを行ってまいります。

また、新たな視点として「運動部活動の地域移行の検討」を記載しました。なお、本日参考資料として「令和4年度始良市児童・生徒体力・運動能力調査結果」を配付しています。

分析結果としては、体力・運動能力調査では小学女子以外は体力合計点が全国平均を下回る結果となっています。また、運動習慣等調査について、「運動が好き、やや好き」と回答した児童・生徒として小学男子以外は昨年度を上回る結果となっています。「体育の授業が楽しい・やや楽しい」と答えた児童生徒は小中男女ともに昨年を上回っています。

基本計画の16ページにお戻りください。(2) 成人のスポーツ活動の推進では、働き盛り・子育て世代のスポーツの定着が課題であることから、子どもと親と一緒に参加して、スポーツに取り組みながらコミュニケーションづくりを楽しむ機会の充実を図ることを記載しました。

続いて17ページをご覧ください。(3) 高齢者のスポーツ活動の推進では、高齢期を迎えても元気で生き生きと過ごせるよう、軽度のスポーツを楽しむことで健康寿命の延伸に取り組むため、グラウンドゴルフなどの生涯スポーツへの参加機会の充実に加え、ニュースポーツや健康体操の取組促進を記載しました。

(4) 障害者のスポーツ活動の推進では、障害のある方が一人でも多く、自身の興味や関心に合わせてスポーツを楽しみ、交流し、社会参加・地域参加ができるよう、スポーツ教室や体験教室などを開催することを記載しました。特に18ページの写真にあるボッチャ競技については、東京パラリンピックの後、様々な方が興味をもっていただき保健体育課にもお問い合わせの多い競技になってきていますので、今年度からスポーツ推進委員の方々が障害者スポーツの普及を図ろうと指導者・審判員講習会を開催しているところでご

ざいます。

19 ページをご覧ください。「基本目標 2 競技スポーツの推進」について説明します。(1) 競技力向上の推進では、これまで同様、トップアスリート等による教室の開催などを行ってまいります。連携協定を締結している日本体育大学などの協力をいただきながら、幅広い競技についてスポーツ教室の開催をしていきたいと考えております。

(4) 国体の開催、全国大会等出場の支援につきましては、今年開催される「燃ゆる感動かごしま国体」の成功に向けて取り組むとともに、引き続き全国大会等に出場する選手には奨励金の交付をしてまいります。

20 ページをご覧ください。「基本目標 3 スポーツ環境の充実」について説明します。

(1) スポーツ環境の整備・充実では施設の計画的な維持管理、改修及び更新に努めます。施設の更新では、加治木体育館が加治木庁舎の建設に伴い、新庁舎と一体となった施設として新たに建て替えられる計画となっております。現時点では、2年後を目途に建設される計画となっております。また加治木庁舎の解体後は、グラウンドゴルフなどが楽しめる広場も整備する予定となっております。

(2) 身近なスポーツ環境の活用では、今回の計画からの新たな視点として、スポーツは、スポーツ施設だけでなく身近な公園や広場、道端等でも行われており、身近な環境を活用したスポーツの取組を推進していくことを記載しました。

21 ページをご覧ください。(5) 安全・安心の確保では、安全・安心を最優先に、適切なスポーツ環境の整備に努めるとともに、熱中症や新型コロナウイルス感染症対策の徹底を記載しました。

22 ページをご覧ください。「基本目標 4 スポーツによる地域の活性」について説明します。

(1) スポーツイベントの充実では、スポーツにより市内外の交流人口の拡大により地域経済の活性化を図ることを記載しました。

(2) スポーツキャンプの推進では、野球・サッカーをはじめとしたスポーツキャンプを積極的に誘致し、地域経済の活性化を図ることを記載しております。特に、昨日まで行われました薩摩おいどんカップにつきましては、始良市で2月23日に行われた開幕戦で2,000人を超える来場者があったほか、対戦カードによっては平日でも多くの観戦者が訪れるなど、来年以降も継続的に開催することにより多くの効果が期待されるところです。

(3) スポーツによる市の魅力発信では、各種大会などを契機に本市の自然や歴史、特産品の魅力を市内外に発信し、地域活性化を目指します。

23 ページをお開きください。最後に「第5章 計画の推進」になりますが、目標として現状値を令和3年度、目標値を令和9年度として定め基本目標と

計画指標を定めました。基本目標、計画指標ともに第1期計画と同じ項目で設定しています。なお、計画指標では、目標値が高く見える指標もございますが、令和3年度の現状値がコロナ禍による落ち込みによるものですので、コロナ禍前の水準を加味し、アフターコロナを見据えた中で、本計画を推進することにより達成可能な目標値を設定しています。以上、簡単ではございますが、計画書の説明を終わります。

ここで、定例教育委員会資料にお戻りください。資料の6ページをお開きください。計画策定にあたりましては、始良市スポーツ推進審議会に令和4年8月29日に諮問し、3回の審議により計画書案としてとりまとめ、審議会会長から2月17日に教育長宛てに答申がございました。

なお、答申では、2点の要望事項がございましたので読み上げます。

「1 子ども、大人、高齢者及び障害者、すべての市民がスポーツに親しめる社会の実現に向け、本計画に示された施策が推進されることを要望します。
2 市の各組織をはじめ、市民、関係団体、学校及び企業等、各組織が連携を図り協働による施策の展開が図られることを要望します。」

以上で説明を終わります。

教育長 今始良市スポーツ推進計画について、概略の説明がございましたけれども、どのページでも結構ですので、何かご質疑ございませんでしょうか。

委員 始良市スポーツ推進計画の資料22ページです。(2)スポーツキャンプの推進ということで、野球、サッカーをはじめとするスポーツキャンプを積極的に誘致しとありますが、誘致の方法はどのような形でアピールをして、どのような方法で誘致に至るのか教えてください。

事務局 (保健体育課長) スポーツキャンプの推進につきましては、教育委員会の所管ではなくて、企画部の商工観光課の所管となっております。これは市の計画ですので、企画部の方のことも含めて記載しています。

スポーツキャンプにつきましては、始良市だけで取り組むわけではなくて、鹿児島県のスポーツ振興の課がございまして、そちらが県下全体でいろいろ調整をしながらキャンプの誘致を図っているところです。

今回も、おいどんカップをする中でいろいろな調整がなされました。今回、WBCの中国代表もおいどんカップに参加したりしまして、大きな枠組みで調整しますので、県の方がやっております。

あと今回来られなかったのですが、韓国の野球チームも来ようという計画がありました。サッカーについても同じで、韓国の方からも結構問い合わせがあるんですけど、始良市のネックとしまして宿泊所が始良市内にないというところがございます。宿泊所から練習会場まで遠いこともあって、な

かなか進まない部分もありますけれど、そこらは今後、企画部が中心になって動くことになっています。以上でございます。

委員 ありがとうございます。

教育長 今課長から説明がありましたように、宿泊施設がないというのはネックになっています。おいどんカップは亜細亜大学の監督が提唱して実現した大会ですけれども、亜細亜大学が始良市にキャンプに来ていたのですが、宿泊所は市比野だったんです。ビジネスホテルみたいな一人一部屋という形でなくてもいいと監督は言っているんですが、そういった宿泊所もないということです。

委員 この計画を策定するにあたりまして、審議会の方では何回ぐらい会を開かれてまとめられたのでしょうか。

事務局 (保健体育課長)全部で3回開催しております。8月と12月と2月にしております。スポーツ協会の会長さんをはじめとしまして、各種団体、少年団、校長先生、中体連の会長さんなど、スポーツに関係する団体の代表者に集まっていたいただいて協議したところでございます。以上でございます。

教育長 ほかにございませんか。なければ、お諮りします。議案第7号は事務局の提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。議案第7号「第2期始良市スポーツ推進計画の策定に関する件」については、可決されました。

次に追加になりました議案をお開きいただきたいと思えます。

日程第5、議案第8号「始良市立学校職員ストレスチェック制度実施要領の一部を改正する訓令の件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (保健体育課長)議案第8号「始良市立学校職員ストレスチェック制度実施要領の一部を改正する訓令の件」についてご説明いたします。

本日追加配付した資料をご覧ください。

令和5年第2回始良市教育委員会において、「個人情報の保護に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴う「始良市個人情報保護法施行条例の制定」を受け、関係条例について所要の改正について議決をいただきました。本件は、「個人情報の保護に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴

う条例以外の関係例規として、始良市立学校職員ストレスチェック制度実施要領の1件の該当がありましたので、所要の改正を行うものでございます。改正の内容としましては、新旧対照表をご覧ください。

第15条第2号において、改正前で「始良市個人情報保護条例」と規定されていたものを、「個人情報の保護に関する法律及び始良市個人情報保護法施行条例」に改正しようとするものでございます。なお、この訓令は、令和5年4月1日から施行するものであります。以上で説明を終わります。

教育長 事務局の説明が終わりました。これから質疑を行います。何かご質疑はございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 なければ、質疑なしと認めます。お諮りします。議案第8号は、事務局の提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第8号「始良市立学校職員ストレスチェック制度実施要領の一部を改正する訓令の件」については可決されました。次に日程第7、事務連絡に入ります。委員の皆さんから何かございませんでしょうか。なければ事務局から何かありますか。

事務局 (国体推進課長)おはようございます。国体推進課です。先ほどお配りしました資料をご覧ください。

いよいよ4月から国体に先駆けましてデモンストレーションスポーツというのが開催されます。これはプログラムを1部抜粋してあります。大会の予定とか、どういう競技なのか、特にペタンクにおいては説明書きも付けておきました。

4月16日がペタンクで県知事が来られるという話になっております。あとその翌週の4月23日にダンススポーツが開催されます。両方ともビーラインスポーツパークで行われますが、ペタンクの方が多目的広場、ダンススポーツが体育館となっていますので、お越しになれる時には、事前にご連絡くださればと思います。以上です。

教育長 ダンススポーツは、いわゆる社交ダンスです。名称がダンススポーツとなっております。ほかにないですか。

事務局 (教育総務課長) ご説明いたします。3月定例会で教育委員会に対して一般質問がございました。教育長の答弁書を先ほどお配りしておりますので、またお目通しをお願いいたします。

教育長 それでは、なければ行事予定に入っていきたいと思います。

事務局 (各課より順次説明)

教育長 今各課から説明がありましたが、委員の皆様方からご質問ございませんでしょうか。
なければ、以上で本日の議事を全て終了したいと思います。
お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等については、当局に一任していただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議事録の軽微な字句の訂正は、当局にご一任いただきました。以上で、令和5年第3回教育委員会定例会を終了いたします。皆さまご苦労様でした。

全員 ありがとうございます。